

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	出産・子育て応援事業				担当課名	保健福祉課	
					担当係名	保健予防係	
(予算書コード)	04-01-02-12-01						
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営				
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)						
根拠法令等の名称	下諏訪町出産・子育て応援給付金支給事業実施要綱						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近な相談に応じる「伴走型相談支援」と、出産・子育て応援給付金の支給を行う「経済的支援」を一体的に実施する。						
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	妊娠8か月アンケート実施状況	妊娠8か月アンケート回答率	%	目 標	100.0	100.0	100.0
				実 績	100.0	94.4	
				達成率	100.0%	94.4%	

【投入されたコスト・業務量】

			令和5年度決算			令和6年度決算			令和7年度予算		
事業費	事業費 A		19,341 千円			10,164 千円			15,773 千円		
	うち 会計年度任用職員人件費		0.50 人	1,293 千円		2.00 人	2,645 千円		3.00 人	3,556 千円	
	正規職員人件費 B		1.00 人	6,749 千円		1.00 人	6,938 千円		1.00 人	7,274 千円	
事業費合計 C (A+B)			26,090 千円			17,102 千円			23,047 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担	13,066 千円			7,039 千円			13,205 千円		
		県の負担	3,193 千円			1,904 千円			977 千円		
		町の借入	千円			千円			千円		
		その他	千円			千円			16 千円		
		うち 使用料・手数料 D	千円			千円			千円		
	一般財源（町の負担）		9,831 千円			8,159 千円			8,849 千円		
受益者負担率（D／C）			0 %			0 %			0 %		

【事業の評価】

区 分		評 価	説 明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B 町以外では行えない	全ての妊婦、子育て家庭の把握は町でしか行えない。また、国は各市町村の地域の実情に応じて、創意工夫を行いながら本事業が実施できるよう、予算措置を講じている。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である	全ての対象者に対し、出産・子育て応援ギフトや利用できる子育てサービスの周知・案内を行っている。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A 適切である	既存の母子保健事業も活用しながら、対象者に必要な子育て支援を提供できている。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	C 目標値以下である	妊娠8か月アンケートの返送がなかった場合は、電話連絡又は訪問により状況の聞き取りを行っているが、電話が繋がらない等で状況確認できないケースがあった。出産後の面談については、対象者全員に実施することができた。希望者には面談も実施。妊娠届出時の面談も全員に実施している。

総合評価	現状維持	出産・子育て応援交付金の国庫補助を利用し、経済的支援と伴走型相談支援を一体的に実施することで、育児不安や経済的負担の軽減を図った。妊娠8か月アンケートの実施により、妊娠中の支援のきっかけを作りやすくなった。今後も、妊娠期から出産・子育て期まで身近で相談に応じ、子育て家庭の孤立感や不安感の軽減に務めていく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	母子保健事業				担当課名	保健福祉課	
					担当係名	保健予防係	
(予算書コード)	04-01-02-10-01						
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	委 託			
事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に始期又は終期がある場合に記入)		
根拠法令等の名称	母子保健法、下諏訪町不妊治療助成事業要綱、下諏訪町未熟児養育医療給付事業実施要綱、下諏訪町産後ケア事業実施要綱						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	乳幼児健診、育児栄養相談、新生児訪問、産後ケアなどの母子保健事業を通じ、妊娠期からの切れ目のない支援によって子どもを安心して生み育てる環境を整える。また、子どもにとってより良い生育環境を整えるため、発達障害への早期対応、子ども虐待などへの対応を他機関、他部署と連携して行う。						
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	乳幼児健康診査実施状況	乳幼児健診全体の受診率を算出する	%	目 標	100	100	
				実 績	97.5	97.1	
				達成率	97.5%	97.1%	

【投入されたコスト・業務量】

			令和5年度決算			令和6年度決算			令和7年度予算		
事業費	事業費 A		16,065 千円			13,948 千円			20,456 千円		
	うち 会計年度任用職員人件費		11.00 人	790 千円		11.00 人	718 千円		10.00 人	1,054 千円	
	正規職員人件費 B		2.00 人	13,497 千円		2.00 人	13,875 千円		2.00 人	14,548 千円	
事業費合計 C (A+B)			29,562 千円			27,823 千円			35,004 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担	1,109 千円			931 千円			1,561 千円		
		県の負担	134 千円			千円			366 千円		
		町の借入	千円			千円			千円		
		その他	259 千円			千円			69 千円		
	うち 使用料・手数料 D		千円			千円			千円		
一般財源（町の負担）			28,060 千円			26,892 千円			33,008 千円		
受益者負担率（D／C）			0 %			0 %			0 %		

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 法律で義務付けられている 母子保健法により、市町村に実施が義務づけられている事業。すべての住民が対象であり、継続的に個人の成長に合わせて支援する必要があるため、行政主体で実施するのが妥当である。
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である 対象者全員に個別通知等で周知をはかり、利用できる体制を整えている。事業の目的から出産育児にかかる経済的負担の軽減も重要であるため、全員が対象の事業については費用負担は求めない。
効率性	A	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 適切である 医療等専門性の高いものについては一部委託事業とし、また関係機関との連携、役割分担により効果的に実施している。
達成度	C	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値以下である 未受診者に対しては個別の対応で状況把握しており、全ての対象者に関わることができている。虐待予防、早期療育などの観点から個別の対応や支援は増えており、ひとりひとりの育児を取り巻く状況を踏まえながら実施していく必要がある。

総合評価	拡 充	妊娠出産包括支援事業の国庫補助を活用し、産後ケア、産前産後サポート、産婦健診事業の実施により、妊娠、出産、育児を切れ目なく支援できる体制の充実を図ってきた。令和7年度は、産後ケア事業助成金額の増額、訪問型の新設、実施可能医療機関の拡充等を行い、育児不安及び経済的負担の軽減に取り組む。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	拡 充	

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	健康づくり推進事業				担当課名	保健福祉課	
					担当係名	保健予防係	
(予算書コード)	04-01-05-10-01						
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	委 託			
事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に始期又は終期がある場合に記入)		
根拠法令等の名称	健康増進法・高齢者の医療の確保に関する法律、下諏訪町健康づくり計画、下諏訪町健康診査及び保健指導実施要綱、下諏訪町食育推進計画、下諏訪町健康ポイント事業実施要綱						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	住民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、集団指導や環境整備により栄養食生活に関する知識の普及や運動の習慣化を促す。関係団体と連携しながら町ぐるみの健康づくり推進を目指す。						
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	健康ポイント特典交換実績	年間の特典交換者数	人	目 標	2,000	2,000	2,000
				実 績	1,360	1,340	
				達成率	68.0%	67.0%	

【投入されたコスト・業務量】

			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度予算	
事業費	事業費 A		1,941 千円		1,755 千円		2,784 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費		4.00 人	27 千円	2.00 人	20 千円	人	千円
	正規職員人件費 B		2.00 人	13,497 千円	2.00 人	13,875 千円	2.00 人	14,548 千円
事業費合計 C (A+B)			15,438 千円		15,630 千円		17,332 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円		千円		千円	
		県の負担	千円		千円		千円	
		町の借入	千円		千円		千円	
		その他	1,050 千円		千円		468 千円	
	うち 使用料・手数料 D		千円		千円		千円	
一般財源（町の負担）			14,388 千円		15,630 千円		16,864 千円	
受益者負担率（D／C）			0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 法律で義務付けられている 住民の健康づくりは、市町村の責務であり、町健康づくり計画、町食育推進計画により推進している。
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である 教室、事業の目的に合わせた対象者を設定し、広く住民全体に周知を行っている。
効率性	A	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 適切である 一部業者委託を取り入れ、健康づくりの様々なニーズに答える事業実施ができています。
達成度	C	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値以下である 健康ポイント事業が徐々に浸透し年々実績を伸ばしてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により特典交換者が減少したまま回復せず横ばい傾向にある。

総合評価	手法改善	健康ポイント事業では、健康ポイント管理シートによる健康づくりの行動変容への働きかけを継続すると共に、健診受診の継続ポイントを新設し受診率の向上を目指した。アフターコロナにおける食生活の改善、運動の実践による住民の健康づくりや疾病予防を支援し、健康寿命延伸を目指していく。
	手法改善の内容	デコソールズアプリの活用に対しポイント付与を新設し、脱炭素と健康づくりを関連づけてPRする。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)		手法改善

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	保健衛生事務の管理				担当課名	保健福祉課
					担当係名	保健予防係
(予算書コード)	04-01-01-05-01、04-01-01-12-01					
事業区分	単年度予算	運営方法	委 託	補 助		
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	下諏訪町保健補導委員会補助金交付要綱、下諏訪町救急告示病院運営事業補助金交付要綱					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	全ての町民が、生涯にわたり生き生きと暮らすための保健事業推進に係る経費(健康管理システムの維持管理、保健補導委員会活動の助成)、町単独では整えられない医療体制等(病院群輪番制病院運営事業、在宅当番医制事業、救急告示病院運営事業)を医療機関、他市町村と連携して実現するための経費である。						
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	諏訪広域連合病院群輪番制病院運営事業実績	夜間・休日・土曜日の年間延べ実施日数(1日2病院)	日	目 標			
				実 績	978	974	
				達成率			

【投入されたコスト・業務量】

			令和5年度決算			令和6年度決算			令和7年度予算		
事業費	事業費 A		10,993 千円			8,694 千円			6,043 千円		
	うち 会計年度任用職員人件費		1.00 人	2,932 千円		人	千円		人	千円	
	正規職員人件費 B		1.00 人	6,749 千円		1.00 人	6,938 千円		1.00 人	7,274 千円	
事業費合計 C (A+B)			17,742 千円			15,632 千円			13,317 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担			千円			千円			千円
		県の負担	135		千円	46		千円	235		千円
		町の借入			千円			千円			千円
		その他			千円			千円			千円
		うち 使用料・手数料 D			千円			千円			千円
一般財源（町の負担）			17,607 千円			15,586 千円			13,082 千円		
受益者負担率（D／C）			0 %			0 %			0 %		

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	B	町以外では行えない 地域医療の中核となる病院や夜間・休日の救急医療窓口を確保し住民の生命を守ることは、行政の重要な役割である。
公平性	A	適切である 地域医療の拠点となる病院における夜間・休日の救急医療など地域医療体制整備のため負担金・補助金を要する。また、休日当番医、輪番制の二次救急医療は地域の住民であれば必要に応じて利用できる。
効率性	A	適切である 町単独では整えられない医療体制等を、医療機関、他市町村との連携により実現するもので、効率的である。
達成度		事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 専門的機能を要する急病対応の受け皿として継続が必要な事業であり、目標設定になじまない。

総合評価	現状維持	地域医療の中核となる病院や夜間・休日の救急医療窓口を確保することは、住民の生命に関わる重要なことである。病院の機能分化が進む中、地域で医療確保ができるよう広域的な体制や、町内医療機関における救急医療体制を維持することが必要である。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	生活習慣病検診・心のケア相談事業				担当課名	保健福祉課
					担当係名	保健予防係
(予算書コード)	04-01-03-10-01・04-01-03-12-01					
事業区分	単年度予算	運営方法	委 託			
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律、下諏訪町健康診査及び保健指導実施要綱、下諏訪町後期高齢者人間ドック等補助金交付要綱、下諏訪町心のケア相談事業実施要綱					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	疾病の早期発見、予防啓発のために定められた年齢の者に対してがん検診等を実施する。検診結果により保健指導や健康相談を行い、町民の健康維持・生活習慣の改善を支援する。また、心の悩みを持っている方に対し、精神保健福祉士や保健師等による相談の窓口を設け、気軽に相談できる体制をつくる。					
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	子宮がん、乳がん検診の受診者数	同左	人	目標	1,500	1,400
				実績	1,362	1,249
				達成率	90.8%	89.2%

【投入されたコスト・業務量】

			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度予算	
事業費	事業費 A		25,985 千円		25,507 千円		28,944 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費		7.00 人	173 千円	7.00 人	179 千円	7.00 人	205 千円
	正規職員人件費 B		1.00 人	6,749 千円	1.00 人	6,938 千円	1.00 人	7,274 千円
事業費合計 C (A+B)			32,734 千円		32,445 千円		36,218 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担						
		県の負担	308 千円		317 千円		351 千円	
		町の借入						
		その他	7,160 千円		7,400 千円		7,695 千円	
		うち 使用料・手数料 D	2,368 千円		2,067 千円		2,473 千円	
一般財源（町の負担）			25,266 千円		24,728 千円		28,172 千円	
受益者負担率（D／C）			7.234 %		6.371 %		6.828 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 法律で義務付けられている 生活習慣病予防のための検診は、健康増進法により市町村が実施主体となっている。
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である 全世帯に申込書を送付し、町内在住の対象者すべてに周知し、申し込みできる体制をとっている。受診者には一部負担を求めている。受診率の維持を考慮し、妥当な負担額である。
効率性	A	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 適切である 集団検診では期間、人数が限られてしまうため、一部医療機関への委託により効率的に実施ができています。
達成度	C	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値以下である 令和5年度と比較して、受診者数は減少した。申込者数の減少も影響しているものと考えられる。

総合評価	現状維持	日本人の2人に1人はがんに罹患する時代である。安心して受診することができる体制作りに努め、がん検診の適切な精度管理を行っていく。また、未受診者への受診勧奨やがん検診の啓発活動により受診率向上を目指す。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	疾病の予防					担当課名	保健福祉課
						担当係名	保健予防係
(予算書コード)	04-01-04-10-01						
事業区分	単年度予算	運営方法	委 託	直 営			
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)						
根拠法令等の名称	予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、下諏訪町予防接種実施要綱、下諏訪町インフルエンザ予防接種実施要綱、下諏訪町予防接種事故災害補償規程、下諏訪町定期予防接種県外接種費助成事業実施要綱。						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	法で定められた対象者に対し、小児等の定期予防接種・高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌予防接種・結核健康診査を実施し、町民の疾病・感染症を予防する。					
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	子どもの予防接種実施率	年度の対象者数に対する接種者数の割合	%	目 標	95.00	95.00
				実 績	91.42	90.00
				達成率	96.2%	94.7%

【投入されたコスト・業務量】

			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度予算	
事業費	事業費 A		46,365 千円		63,883 千円		97,762 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費		3.00 人	46 千円	3.00 人	93 千円	2.00 人	74 千円
	正規職員人件費 B		2.00 人	13,497 千円	2.00 人	13,875 千円	2.00 人	14,548 千円
事業費合計 C (A+B)			59,862 千円		77,758 千円		112,310 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	639 千円		236 千円		80 千円	
		県の負担	千円		50 千円		千円	
		町の借入	千円		千円		千円	
		その他	千円		千円		千円	
		うち 使用料・手数料 D	千円		千円		千円	
	一般財源（町の負担）		59,223 千円		77,472 千円		112,230 千円	
受益者負担率（D／C）			0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	A 法律で義務 付けられて いる	予防接種法による定期接種の実施主体は、市町村と定められている。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である	小児等の定期接種は、全員に個別通知し接種勧奨している。受益者負担は求めない。高齢者の予防接種は一部自己負担額あり。6市町村統一額としている。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A 適切である	1歳未満で実施する予防接種が多いが、医療機関での個別接種で実施することで、接種可能月齢から早期に開始でき、かかりつけ医のもとで安心安全に予防接種が受けられる体制がとれている。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	B 目標値どおりである	目標値には至らなかったが、達成率は95%に近い目標値どおりであると考え。今後も健診や育児相談の機会、個別通知等で接種勧奨し、接種し忘れを防ぎ、接種率の維持に努めていく。

総合評価	拡 充	町内外の医療機関での個別接種により、接種可能月齢から、かかりつけ医のもと安心・安全に予防接種が受けられる体制が整えられている。令和6年度は新型コロナウイルス感染症予防接種が定期接種となった。令和7年度からは带状疱疹予防接種が定期接種化されるため、予算を拡充して対応する。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	拡 充	